

「サピエ図書館」登録音声デジタルデータ製作基準 新旧対照表

全国視覚障害者情報提供施設協会 2020年7月31日

項番	改訂版	旧版
1	<p>《タイトルの変更》 「「サピエ図書館」登録音声デジタルデータ製作基準」</p>	「「サピエ図書館」登録音声デジタル文書製作基準」
2	<p>《記載場所の移動》 「3-3. 録音設定 (3) 録音のピークは-6dB から-8dB くらいとする。」</p>	「4-11. 録音レベル 録音のピークは-6dB から-8dB くらいとする。」
3	<p>《見出しの変更》 「4. 音声デジタル図書の形式」</p>	「4. 音声デジタル編集および校正の注意点」
4	<p>《削除》 「4-12. 編集したデジタル図書の校正 編集が完了したデジタル図書は、その図書の編集者とは別の編集者が校正を行う。」</p>	
5	<p>《新規追加》 「5. 校正について」の項すべて</p>	
6	<p>《見出し番号の変更》 「6. 合成音声を使用している場合のサピエ図書館の書誌の記載について」</p>	「5. 合成音声を使用している場合のサピエ図書館の書誌の記載について」